



# 利用案内



利用時間 9:00～21:00 休室日 月曜日(祝日問わず), 年末年始(12/29～1/3), 蔵書点検日

## 【岡崎げんき館 情報ライブラリーの特徴】

「スポーツ」・「健康」・「育児」・「市民交流（自然・暮らし・趣味等）」をテーマとした資料を所蔵しています。

## 【貸出証について】

- ☆ 中央図書館・額田図書館・各市民センター（※以下「他館」と表記）の貸出証と同じです。
- ☆ 愛知県に在住、在勤、在学のかたは、貸出証を作ることができます。ただし保険証、学生証、運転免許証等現住所が確認できるものの提示が必要です。
- ☆ 貸出証をなくしたり、住所・電話等を変更されたときは、速やかにカウンターへお申出ください。

## 【借りる】

- ☆ 借りたい資料を貸出証と一緒にカウンターにお出しください。
- ☆ 図書は10冊まで、視聴覚資料（CD・DVD等）5点までの計15点まで、2週間借りられます。
- ☆ 雑誌の最新号は貸出ができません。
- ☆ 延長貸出は、返却期日を過ぎておらず、予約も入っていない場合に限り、一度だけできます。
- ☆ 資料は大切にお取扱いください。紛失・汚破損したときは弁償していただくこともあります。

## 【返す】

- ☆ 返却する資料をカウンターにお持ちください。返却時には貸出証は必要ありません。
- ☆ げんき館の資料は他館でも返却でき、また他館で借りた資料もげんき館で返却できます（一部資料を除く）。
- ☆ げんき館には夜間・休日用の返却ポストは設置されておりません。※りぶら・南部・額田の3箇所設置

## 【予約・リクエスト（所蔵されていない資料を希望）する】

- ☆ 予約・リクエスト票に必要事項を記入の上、カウンターに提出してください。  
岡崎市立中央図書館のホームページ（<http://www.library.okazaki.aichi.jp/>）からも予約できます。
- ☆ 予約は図書10冊・視聴覚資料5点の計15点まで、リクエストは1か月（暦月）に図書3冊まで、図書の予約とリクエストの合計は10冊までです。
- ☆ 上下巻本及びシリーズ本等は取置となった順に提供します。
- ☆ 予約取置の連絡後、1週間以内にお受取りください。期間を過ぎた場合はキャンセルになります。
- ☆ 予約した資料は、他館でも受取ることができます。予約の際に、受取り場所をご指定ください。
- ☆ リクエスト・相互貸借（所蔵されていない資料を市外の図書館から借受ける）は岡崎市内在住者のみです。  
※相互貸借は2014年4月1日より、郵送料が有料になることがあります。

《ご注意》　返却期日から60日を過ぎた資料を借りている間は、貸出・予約・リクエスト等ができません。

## 【閲覧用パソコン】

- ☆ 岡崎市または中央図書館のホームページ、その他調査研究に必要な無料ホームページの閲覧のみ可能です。
- ☆ 以下の接続や操作はしないでください。
  - ①有料サイトへの接続、
  - ②アダルトサイト等、公共機関での閲覧が不適切なサイトへの接続、
  - ③オンライントレードなどの株式売買や、ネットオークション等の金銭に係わる意思決定行為、
  - ④ダウンロード、ソフトウェアのインストール、プログラムおよび各種設定の変更、
  - ⑤フロッピーディスク、CD-ROM、USBメモリー等の記憶媒体およびヘッドホン等の持込・使用、
  - ⑥メールやチャット、ゲーム等の発信行為およびワープロ等、インターネット接続を要しない使用
- ☆ フィルタリング（閲覧規制）がかけられていますので、閲覧できないサイトがあります。
- ☆ 利用時間は30分間です。ただし、次に待っている利用者がいない場合、30分のみ延長できます。  
延長を希望する場合は、利用申込書の「延長する」という箇所に○をつけて受付をしてください。
- ☆ 貸出証をお持ちでないかたは、住所・電話番号を記入し、身分証を提示してください。
- ☆ 小学生以下のかたのご利用には、保護者の同意が必要です。
- ☆ 1人1日1回のみ利用できます。

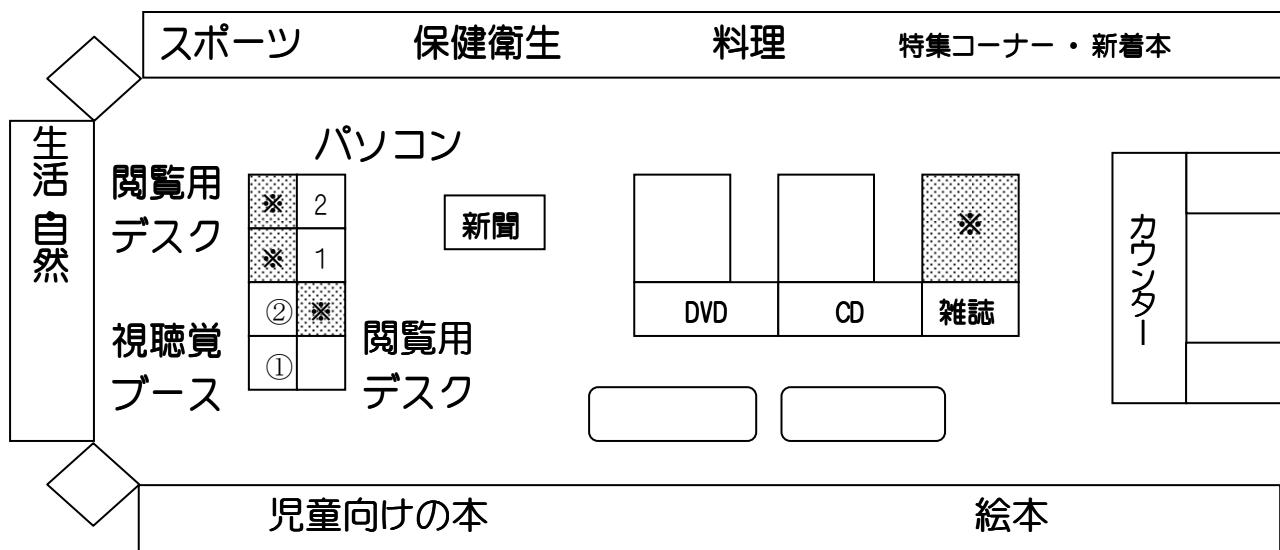
## 【視聴覚ブース】

- ☆ 貸出証をお持ちの方は、利用申込書に必要事項を記入し、CD・DVDを視聴することができます。
- ☆ 持込みのCD・DVDの視聴はご遠慮ください（岡崎市立中央図書館のものを除く）。

## 【閲覧用デスク】

- ☆ 一部の閲覧席にて学習利用ができます。カウンターにて必要事項をご記入ください。（※）
- ☆ ノートパソコンの持込みは、ご遠慮ください。

【配置図】



〒444-0014 愛知県岡崎市若宮町2-1-1

岡崎げんき館 情報ライブラリー Tel : 0564-21-1017 Fax : 0564-21-1278 (代表)

2016年4月1日改定